

健やか運動協力店の設置について

1 概要

地域ぐるみで青少年の非行防止と健全育成を図る目的に、昭和 59 年から実施。

健やか運動協力店（以下、「協力店」という。）には、子どもたちへのあいさつや声掛け、「万引きをさせない」店づくり、たばこ・酒等の販売には学齢確認の徹底をお願いするなど、地域全体で子どもを見守る環境づくりに協力をしていただいている。

なお、例年 12 月ごろ、青少年育成地区委員会の協力により、現在の協力店加入店は「健やかカレンダー」の配付等の PR 活動のほか、子どもと触れ合う機会が多い商店等に加入要請活動を行っている。

2 協力店数

1,358 店（R6.4.1 現在）

昭和 60 年	平成 6 年	平成 16 年	平成 26 年	令和 6 年
796 店	1,711 店	1,821 店	1,683 店	1,358 店

3 他区の状況

練馬区と同様の取組を行っている区は無い。

4 現状の課題

- (1) 個人店の廃業等の理由により、協力店加入店の数が減少している。
- (2) 協力店の活動を始めた当時から青少年の非行の実態が変化しているのではないかと。
- (3) 協力店の加入要請活動実施団体の担い手が不足している。

5 今後の予定

令和 6 年度 青少年対策連絡会および協力店加入店舗へ現状の聞き取り

令和 7 年度 協議会において、健やか運動協力店の今後の方針を審議